

荒尾市事業者感染症対策事業補助金の対象となる 主な感染症対策経費

補助対象 経費区分	補助対象経費内容 (購入費及び施工費が対象です)
飛沫対策 用品	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、 ゴーグル、ヘアネット、アクリル板、 透明ビニールシート、 防護スクリーン、フロアマーカ―
消毒用品	消毒液、石鹼、洗浄剤、漂白剤、 紫外線照射機等、除菌剤の噴射装置、 オゾン発生装置、消毒作業の外注費
換気設備	換気扇、空気洗浄機 ※空気清浄機：ウイルス等の除去に効果があるとされるもののみ可
衛生管理 用品	体温計、サーモカメラ、キーレスシステム、 インターホン、コイントレー、 携帯型アルコール検知器、 従業員指導のための専門家活用費

※上記以外の感染症対策経費について、対象になるか不安な場合や分からない場合は、事前にお電話かメールにて、担当部署へご相談ください。

荒尾市産業振興課 電話番号 0968-63-1432
メール sangyo@city.arao.lg.jp